

第 25 回長野県障がい者スポーツ大会の留意事項(各競技共通)

※スケジュール、駐車場等は各競技の案内をご覧ください。

1. 遵守事項

- (1) 受付、集合、招集等の時間は厳守してください。遅れた場合には不参加・棄権として取り扱います。
- (2) 選手及び出場種目の変更は一切認めません。
- (3) ゴミ等はすべて持ち帰ってください。後片付けは参加者全員で行うようお願いします。
- (4) 会場内での喫煙・飲酒は厳禁です。
- (5) 各会場に来場いただく際は、相乗りにご協力ください。
- (6) 補装具の修理は、各自で対応してください。
- (7) 選手、付添者等(以下「参加者」)へは、昼食及び飲料の斡旋は行いませんので、各自で用意するとともに、出場する競技の合間をみて適宜昼食をとるようにしてください。

2. 健康及び安全の管理

- (1) 健康状態を十分に把握し、自己の責任において競技に参加することとし、熱中症を予防するために必ず飲料を持参して、こまめな水分・塩分の補給を心がけてください。
また、発熱等風邪の症状がある場合は参加を見合わせてください。
- (2) 大会中の事故については、主催者で応急処置は行いますが、それ以外の責任は一切負いません。
なお、主催者において選手全員にレクリエーション傷害保険に加入しますが、内科疾患による入院などは、この保険の適用となりません。

3. 競技エリア内への立ち入り

- (1) 原則として、選手及び競技役員以外は競技場内に入ることとはできません。
- (2) スポーツへの参加を通じた社会参加の推進という本大会の目的を踏まえ、招集から競技終了に至るまで、原則として選手自身が一人で行動できるよう指導・助言いただいているところです。
しかし、障がいの種類や程度等により、付添いや介助のため、競技エリア内へ入ることを希望する方は、必ず招集時に申し出て許可を得てください。陸上競技については、渡されるビブス等を付けてください。
なお、介助者は運動にふさわしい服装をしてください。(ハイヒール、サンダル等は不可)
- (3) 競技場内では競技の支障とならないように注意し、審判員、競技補助員及び大会役員の指示に従ってください。
- (4) ビブス等は競技終了の都度、必ず受け取った「招集所」へ返却してください。
- (5) 上記を遵守いただけない場合は、選手が失格となる場合があります。

4. 携行品等

帽子、昼食、水筒、タオル、雨具及び常用薬等については、各自で用意してください。

5. 荒天時の開催決定について

台風の接近等、大会の開催が難しい場合は主催者で中止を決定する場合があります。
直前の中止については、主催者から学校及び市町村の担当者へ連絡する他、県のホームページでもお知らせします。

6. 熱中症対策について

気温等の上昇により、熱中症の危険性が高まった場合、主催者で中止を決定する場合があります。前日の中止判断については、主催者から学校及び市町村の担当者へ連絡する他、県のホームページでもお知らせします。なお、競技中であっても、主催者の判断により、競技を中断及び中止にする場合があります。

7. 個人情報及び肖像権の管理

大会中の参加者の肖像権は主催者に属します。このほか、大会に参加する方にはあらかじめ以下の事項を周知し、了承の上、参加してください。

- (1) 選手の氏名、年齢区分、性別、障がい区分及び所属について、大会関係冊子及び印刷物並びに大会主催者の管理するホームページに掲載すること。
- (2) 障がい者スポーツの振興及び大会の目的推進のため有益と認められる場合、選手の氏名、年齢区分、性別、障がい区分及び所属について、報道機関に情報を提供する場合があること、また、競技中及び大会期間中に撮影された参加者の写真、映像等を主催者の判断において使用する場合があること。

8. 全国障害者スポーツ大会出場選手の選考

- (1) この大会の個人競技の記録は、第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌(きら)めきあおもり障スポー」(令和8年10月23日～10月26日)の選手選考の参考とします。
- (2) 全国障害者スポーツ大会の出場については、身体障がい者は身体障害者手帳の交付を受けた者、知的障がい者は療育手帳の交付を受けた者又はその取得の対象に準ずる障がいのある者、精神障がい者は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者又はその取得の対象に準ずる障がいのある者が対象となっています。(全国障害者スポーツ大会開催基準要綱8(参加資格)の(2)を参照)